

やす市議会だより



篠原小学校 2年生 水泳授業

No.23

発行日／平成22年8月1日

発行／野洲市議会

編集／議会広報特別委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地 1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.lg.jp/>

●6月定例会報告	P	2
●常任委員会報告	P	3
●野洲市議会基本条例(案)について	P	4
●一般質問	P	6
●議会の動き	P	14

第2回 6月定例会

6月定例会は、5月31日に開会。市長から条例改正や予算など17議案が提案され、すべて可決。議員から請願2件、意見書6件が提案され、請願は採択1件。意見書は5件可決。一般質問では13名が質問を行い、6月18日に閉会した。主な議案の内容は、次のとおり。

条例

◎税条例の改正(専決処分)

○地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行う。65歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者について、合算した市県民税を給与所得から特別徴収により徴収が可能に。特別土地保有税の非課税措置の廃止。法律の名称、略称の改正。

◎税条例の改正

○地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行う。

○たばこ税の引き上げ。
3、298円／千本を
4、618円／千本。

◎国民健康保険税条例の改正(専決処分)

旧3級品は1、564円／千本を2、190円／千本に。給与所得者等の扶養申告書への年少扶養の情報収集規定の追加。非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例。

◎地方税法等の一部改正

○地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行う。課税限度額の改正。非自発的離職者に対する保険税の算定における所得減額制度の創設。法律の名称、略称の改正。

◎職員勤務時間、休暇等に関する条例の改正
○育児介護休業法等の一

部改正に伴い、所要の改正を行う。3歳未満の子のある職員から養育の請求があった場合には、職員の時間外勤務を制限する。

◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正

○育児介護休業法、地方公務員育児休業法の一部改正に伴い、職員の配偶者が育児休業を取得している場合であっても育児休業が取得できる。子の出生の日から57日以内に育児休業を取得した職員について、育児休業が再取得できる。



◎手数料条例の改正

○一般廃棄物の収集及び処理に係る手数料が、昭和57年料金設定時の負担率20%から現在13・1%となっていることから、適正化の観点で、手数料の見直しを行う。

補正予算

◎平成22年度一般会計補正予算(第1号)

○子ども手当制度創設による児童手当の減額及び子ども手当の追加。補正額7億1438万5千円。



子ども手当

◎平成22年度一般会計補正予算(第2号)

○一般廃棄物の収集及び処理手数料改定に伴う啓発経費等の追加。里原橋橋梁改修事業の予算科目の組替え及び財源補正。木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金交付申請者の増による追加。

その他

◎滋賀県自治会館管理組合規約の変更

◎滋賀県市町村職員研修センター規約の変更

◎滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更

◎平成22年3月21日から近江八幡市、蒲生郡安土町が廃止され、その区域をもって近江八幡市が設置されたことに伴い、各組合の規約の一部を変更することについて、関係市町が協議することにつき、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求める。

◎専決処分の承認を求めていることについて

◎税条例の一部を改正する条例

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎平成21年度一般会計補正予算(第10号)

◎平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

○平成21年度介護保険事業特別会計補正予算

(第4号)

○平成21年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)

◎監査委員の選任

○前任者の退任に伴い、新たに東郷修氏の選任に同意。

◎人権擁護委員の推薦

○任期満了に伴い、新たに田中修氏の推薦を適任とした。

議会の動き

◎特別委員会の設置

○野洲市議会の議会改革等に関する調査・研究を行うため、議会改革特別委員会を設置。

20人全員で構成。三和郁子委員長、小菅六雄副委員長が互選された。

委員の審議内容

総務

●野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 取得しやすい職場環境をどう作っていくのか。

答 職場環境の土壌づくりに努めていく。又、育児休業を取得した場合には、臨時職員を雇用している。

●野洲市税条例の一部を改正する条例

問 今回の地方税法改正で年少扶養控除が廃止されるが、子ども手当が支給されても増税の層が出てくるが。

答 控除廃止後の影響について、国の方ではプロジェクトチームで検討されている。動向を見守りたい。

その他、野洲市職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、平成22年度野洲市一般会計補正

予算(第2号)中、本委員会関係予算が審議された。

文教福祉

●子どもの医療費無料化を求める(請願)

野洲市では、通院は就学前まで、入院は中学校卒業まで無料。医療費無料化を中学校までに拡大し、子育て応援のまちにすることを求め請願する。

○請願について、次の意見が出された。

・中学校卒業まで無料となれば、どれくらいの持ち出し・償還払いなのか。

・行政からは9,000万円くらいと聞いた。野洲の医療費が高くないのは、重症化によるもの。なぜ医療費が高くなるのか原因を見ないといけない。

・市の試算はどうか。
市説明：9,500万円/年と試算。また、

開始にあたっては、システム改修費用も生じる。入院に関しては償還払いだが、言っているのは現物給付。現物給付は病院側に手間をかけ、野洲だけ導入となると医師会が難色を示す。

・子どもの医療費無料化の財源をどこに求めるか。その考えは。
大手企業も回復し、税収は上向きになっている。野洲市は他市町と比べ福祉の水準は高い。子どもから高齢者、障がい者まで、等しく福祉医療の充実をしていくという筋ではないが、市施策の見直しをすれば、財源はあると思う。

・乳幼児医療費無料化は大きなまちのキャッチフレーズとなる。未来への投資にもなる。請願に署名された方は、集中改革プラン、市の財政状況を把握された上での署名請願か。どう捉えているのか。
財源は出てこないお金

ではないと思う。税金の使い方は、どこに重点を置いて使うかの話。請願の前に一部受益者負担の考え、その先に無料化というような考えはなかったのか。
今、全国的に医療費の無料化は広がっている。一部負担導入の検討は行政サイドのことになる。これから委員会の中で財源手立て等を議論しながら進めていくべきものだと思う。
単年度での医療費無料化でなく、恒久的に医療費を無料化とするとなるとどうか。その先も税収が確保されるのなら問題はないが。
諸外国はリーマンショックの中で法人税の税率、配当所得の税金、富裕層の税金をあげた。もっている企業から応分の負担をいただくのは当然。
数年すると合併特例債の償還が始まる。市債の返還でも元金と利子あわせ25億円くらい。今、そういう状況の中で事業を進めている。

他にもいろいろ意見が出たが、採択については委員会として、否決した。

環境経済建設

●野洲市手数料条例の一部を改正する条例(廃棄物の収集及び処理に係る手数料)

問 値上げラッシュになっていることは市民生活に影響する。

答 27年間値上げをしていない。また受益者負担と言う観点から、適正化するものである。

問 負担率を20%としているが根拠は。

答 処理費用としての一部負担という考えで、近隣市町を見ても20%が適当と判断した。

問 お年寄り、ひとり暮らし等は現状より小さい袋を要望している。

答 これらの人についても検討した上で提案した。

問 ごみ排出量が平成18年をピークにして減少し、今後減量予想をしているのになぜ手数料

料値上げなのか。
答 クリーンセンターで処理を始めたときは3品目のみであった。今日では、12品目15種類となっており、負担率が下がってきているため。

問 パブコメでの意見で費用負担節約のインセンティブが生まれると言いつつ、ごみ袋を大きくすることは矛盾する。袋の大きさは定着しているのになぜ変えるのか等が出ているが。

答 標準的世帯人員から大きさを決定した。今後も意見等を注視する。

問 燃えるゴミ袋大はなぜ35リットルを42リットルにするのか。

答 調査、試算した結果と近隣市では45リットルを採用している。

●平成22年度一般会計補正予算(2号)衛生費・土木費

問 景観計画策定業務の790万円は、見直し

か、新たなものか。
答 事業が国の交付金対象となったことで、22年度から新規事業とした。

条例（案）について

今日までの経過

野洲市議会でも、市民との関わり、議会のあり方、議員の姿勢についての意見があった

地方分権一括法により、国と地方公共団体との役割分担が明確になり、今後はますます地方への権限委譲と自立が求められる

平成21年11月臨時会において、議長が「議会基本条例の策定及び議会改革を進める」と発言

3月19日 議会改革推進研究会発足（各会派1名 合計5名）
第1回研究会 全体スケジュールの検討

4月6日 第2回研究会 先進市条例の比較 検討
4月20日 第3回研究会 前文から13条まで検討
5月6日 第4回研究会 14条から最後まで、および倫理条例検討
5月18日 第5回研究会 条例（案）最終確認
5月18日 東京財団による「自治の仕組みと基本条例」について
全議員対象に勉強会開催
・本市の条例（案）について一定の評価を得た

5月31日 全議員による議会改革特別委員会設置
・正副委員長選出とスケジュール決定
6月、7月、8月各2回委員会開催
9月定例会に議員発議として上程予定

6月27日 市民グループ主催の公開勉強会に正副委員長出席
7月27日 市民説明会（コミセンなかさと）
29日 市民説明会（コミセンやす）

野 洲 市 議 会 基 本

なぜ議会基本条例？

地方分権一括法が施行され、地方自治体は自らの責任において、その責務を自ら決定することになり、これに対して、議会の権限を強化されるなど議会が担う役割や責任も大きくなりました。

首長・行政では当然となった市民参加と情報公開が議会にも求められ、市民の意思を的確に把握する仕組み・制度を整えることが、政治の成熟度を高めることに繋がります。

こうした状況を受け、議会の理念及び活動の原則等を定めることや議会と市長等及び市民との関係を明らかにして、市民の負託に応えるため、議会改革について立案する議会改革推進研究会を3月19日に立ち上げ、5月31日には議会改革特別委員会に活動を移行し、議会改革の柱である議会基本条例の制定を目指し取り組みを進めています。

野洲市議会基本条例(案)概要

条例(案)は、前文と第1章から第9章、付則で構成されています。

前文は

「野洲市議会は、市民が市長及び議会の議員を直接選挙するという二元代表制のもと、市長と緊張ある関係を保ち、独立及び対等の立場において自治体の事務執行の監視及び評価を行うとともに政策の立案及び政策の提案を積極的に行わなければならない。」

ここに、議会は、日本国憲法、地方自治法その他の法令を遵守して、議会の基本理念、議会及び議員の活動原則等を定めるとともに、議会と市長等及び市民との関係を明らかにして、市民の負託に全力で応えていくことを決意し、野洲市議会基本条例を制定する。」
となっております。

野洲市議会基本条例(案)目次

章	見 出 し	内 容
1	総則	目的、定義、基本理念、議会の活動原則、議員の活動原則、議長及び副議長、会派
2	市民と議会の関係	市民とともに考える議会
3	議会及び議員と市長等の関係	議会と市長等との関係、議会への説明等、議会の議決事件
4	討論の拡大	討論による合意形成
5	委員会の活動	委員会の適切な運営
6	政務調査費	政務調査費の交付・公開
7	議会及び議会事務局の体制整備	議員研修の充実強化、議会事務局の体制整備、議会図書室の設置・公開、議会広報の充実
8	議員の政治倫理、身分及び待遇	議員の政治倫理、議員定数、議員報酬
9	最高規範性と見直し手続	最高規範性、議会及び議員の責務、見直し手続

本条例に関連し、「野洲市議会議員政治倫理条例(案)」、「野洲市議会議員政治倫理条例施行規則(案)」も検討しています。



6/22 議会改革特別委員会

7月27日と29日には市民説明会を開催させていただきました。

また、8月2日から30日にかけて、パブリックコメントを実施します。市民の皆さまのご意見をお待ちしています。

本条例の制定を機に、より一層開かれた議会を目指すとともに、「市民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現」に向けて議員一同で取り組んでまいりたいと思えます。

市民の皆さまには引き続きのご支援をお願いし、「野洲市議会基本条例(案)」についての経過報告とさせていただきます。

一般質問

Q

&

A

市のとりくみは

6月定例会、13名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

問 本市の農産物の特産品について、認証制度の創設を提案したいと思うが、市長の考えは。



答 本市の特産品として「春菊娘」「みかちゃんメロン」「びわこきゅうり」「愛郷米」「魚のゆりかご水田米」などが考えられる。今後、昨今の課題となっている高齢化の進行や後継者不足を始め市場の求める生産数量の拡大などの課題解決に努め、安定供給出来る体制作りを進めながら、まずは、市場に打ち勝つ野洲市産の特産品作りに農業者の方々や農業関係団体とともに取り組むことが重要と考える。又、どのような支援が必要か見極めながら、認証制度や推奨制度などきめ細やかな支援が

いよう取り組んでいきたい
山仲市長

図れるよう取り組んでいきたい。

野洲市産農産物の特産品に係る認証制度の創設について

市木一郎

高齢者らの日々の買い物や通院の不便さの解消を図るための制度の創設について

問 経済産業省の「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会」が、高齢者らが日々の買い物に困る「買い物難民」の支援を提言しているが、本市では「通院」を含めた制度の創設を提案したいが、市長の考えは。

自主的な福祉活動が一層推進されるよう支援していきたい

新庄健康福祉部長

答 近江富士団地では、核家族化、高齢化が進む中、地域の住民同士の支えあい活動で、高齢者サロン等への取組みや5区

では「買い物」や「通院」など身近な生活の困りごとを個人の課題とするのではなく、地域の課題と受けとめ、地域福祉活動に取り組みようとしている。市としても、自治会やグループがそれぞれの地域課題に取り組むことで共助の輪が広まり、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指すもので、社会福祉協議会とも連携を図りながら、自主的な活動が一層推進されるよう支援していきたいと考えている。





高齢者への肺炎ワクチン 接種の公費助成を

おくむらはるお
奥村治男

問 日本人の死因別順位は、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患につづき第4位が肺炎で、高齢者を中心に肺炎で亡くなる人は年間8万人に達し、インフルエンザにかかった高齢者の1/4が細菌性肺炎になると言われている。悪化が早い肺炎の場合には、治療薬の効果が多る前に死亡することが多

く、また、最近では抗生物質の効かない耐性菌による肺炎が増加し、高齢者の肺炎による死亡率は年齢とともに高くなっている。肺炎球菌ワクチンの接種には健康保険が利かないため予防接種法に基づかない任意の予防接種として現在、213の自治体で接種費の一部公費助成が行われている。

高齢者の命と健康を守る施策として、本市においても公費助成制度の導入を検討する必要があると考えるが。

問 直売所を利用したり、通信販売で購入する理由としては、共に「新鮮だから」が最も多く、次いで「価格が安い」という理由によるものでした。

技術力、人材育成力の強化や、直売所の機能強化、ネットワーク化等の取組の支援は。

市内で作られている野菜を17種類購入しており、平成21年度の市内産野菜の購入実績は、全使用量の31・7%である。



「農産物直売所」の取り組みで、地産地消の推進と遊休農地の活性化を

やのたかゆき
矢野隆行

定期接種と決まった段階で 助成する

新庄健康福祉部長

答 肺炎球菌ワクチンの有効性・安全性、費用対効果について国で検証中であり、正確な検証結果がまだ得られないため定期予防接種として認められていない。副作用のリスクや有効性が認められ、定期予防接種とされた段階で本市としては助成していきたい。

また、国は予防接種制度の抜本改正に着手し、23年12月をめどに予防接種法に基づく定期予防接種の対象として位置づけられる可能性があり、来年度中には一定の判断が下されるものと考えている。



地産地消の更なる推進を模索

竹内政策監 東郷教育部長

答 ①市民活動団体等で、「おいで野洲まるかじり協議会」を立ち上げ、4年計画で野洲市における地産地消の更なる推進を模索している。

②地産地消の取組推進また、地産地消活動の収益力向上のための事業であると認識しており、「農山漁村活力再生・支援事業の補助金」を受け、ホ

その他の質問

- 1、在宅医療廃棄物で関係者との協働を推進、適正処理ルールの策定を。
- 2、安心・安全な街づくり、AED（自動体外式除細動器）の活用は。



中主小学校給食風景



本市の「ひきこもり」「不登校」に関する現状と支援策は

中島 一雄

問 不登校は現在の児童、思春期の子どもに始まり又ひきこもりは青年時代を越え壮年期にまで及ぶ非常に幅の広い現象である。不登校の原因は内面的又個人的理由、人間関係等、ひきこもりは基本的には社会的回避行動を頑固に続ける非社会性の

表現とされている。特に最近目立つのが突発的に犯罪行為を行うケースが発生し、関係を明らかにしようと研究もされている。以上のことにおいて、本市の現状と支援策について伺う。

一、市内小中学生の不登校（学年、学校別）人数と原因、援助支援策は。

二、長期間「ひきこもり」社会参加できない壮年期人数と支援策は。

三、65才以上の人口と内一人暮らしの世帯、高齢者のみの世帯とその援助支援策は。

関係機関と情報交換し、相談支援に努め問題解決に取り組む

南出教育長 新庄健康福祉部長

答 不登校児童生徒数等は別表の通りです。不登校の原因は「情緒的混乱」「無気力」「意図的な拒否」「あそび・非行」「人間関係」。支援策として家庭訪問、教育相談、親の会開催、生きる力推進事業、心のオアシス相談員等教職員による地道な取り組みの継続であると認識している。21年壮年期ひきこもり相談14件、支援策として健康づくり教室、講演会、行政の各相談機

1. 事業実施校（平成22年度）

事業名	主な業務	学校名
生きる力推進事業	不登校対策等のコーディネート	野洲小・中主中・野洲北中 各1名
自立支援サポーター事業	別室加配・相談業務（1日6時間、週3日勤務）	祇王小 1名
スクーリング・ケアサポーター事業	大学生によるサポート（年間400時間勤務）	野洲小・祇王小・中主小 各1名
心のオアシス相談員	児童・生徒の相談（週12時間、年間35週勤務）	3中学校・北野小学校 各1名

2. ふれあい教育相談センター 適応指導教室通級児童・生徒数

	小学生	中学生	その他	計
平成19年度	6	8	1	15
平成20年度	3	8	1	12
平成21年度	2	6	0	8

3. 年間30日以上欠席した不登校児童・生徒数（平成21年度）

小学生	中学生	計
16	48	64



全コースのコミバスに車椅子対応を

井狩 辰也

問 本年4月から約400万円の経費を2900万円に圧縮するため、直営方式によるコミュニティバス「おのりやす」が運行されている。以下について質問する。

①三上コース以外の3コースで車椅子の方が利用できない状況は自由に移動できる可能性を排除した判断で、野洲市障がい福祉計画の「ユニバーサルデザインによるまちづくり」からの後退と考えるが、全コースのバリアフリー化を喫緊に対処するべきではないか。

②直営化されたことで経営方法次第で経費が圧縮

動できる可能性を排除した判断で、野洲市障がい福祉計画の「ユニバーサルデザインによるまちづくり」からの後退と考えるが、全コースのバリアフリー化を喫緊に対処するべきではないか。

②直営化されたことで経営方法次第で経費が圧縮

できる。市民への利用促進のほかに、市役所内の職員の公共交通の利用促進が必要だと考えるが、現在そのような取り組みはされているか。

交通弱者の移動手段や車椅子対策を検討

高田市民部長

答 ①昨年度はバス事業を継続するか否かの議論から始まり、経済的で環境にやさしく事業効率が高い運営ということで継続するには、ベストではないがベターな判断であったと思う。今後については、野洲市障がい福祉計画などの視点からもコミュニティバス以外の福祉施策の充実にあわせ、交通弱者の移動手段や車

椅子対策も検討しなければならい。

②コミュニティバスで職員の利用を促進することは今の運行状況のままではできないが、環境への負荷が低い形での職員の通勤に取組んでいる。

また、これまで車で通勤していた駅に近い他市の職員は電車で通勤している。



コミュニティバス おのりやす



市民の命と暮らしを守る 国民健康保険制度を

小菅 六雄

— 問 — 答



地デジ化に対する 市の取り組みについて

太田 健一

— 問 — 答

問 今年度、国保税が大幅に値上げされた。市民生活が大変な中、不安と怒りの声が寄せられている。どのような認識か。

答 収支をあわすという保険制度の性格がある。値上げは避けたいという認識だが、やむなく行なった。

山仲市長

問 国保加入者は約5割が無職、6割が所得200万円以下である。滞納世帯も増加しており、これをみても国保税は支払い限度を超えているのではないか。

答 現状の税率の他、国保の場合は、所得の応益割があり、所得の低い人には軽減措置がある。

新庄健康福祉部長

問 過去30年間、自民党政権は、市町村国保への負担を減らしてきた。国保の総収入に占める国庫支出金は、1980年度には、57・5%であった

ものが、2007年度には25%にまで減っている。

答 国保制度の趣旨からすれば共通財源で賄うべき。ただ、今の国の財政を見れば簡単な話ではない。

山仲市長

問 鳩山政権に変わってから厚生労働省が、「市町村国保の赤字解消のために、保険料引き上げを行うように」と、とんでもない指示を出している。これについての見解は。

答 国レベルでの財源補填をしない限り、たちゆかないという認識。

山仲市長

問 国保税軽減への市の努力も必要。野洲市は県内の他市町と比べても、一般会計から国保の繰り入れが少ない。市としても社会保障制度の立場にたち、国保税軽減へ努力すべき。

答 財源について法人市民税が、平成20年の20億

医療制度の相次ぐ改正で 市町村国保への国負担は57%から25%に減額

【1980年代】

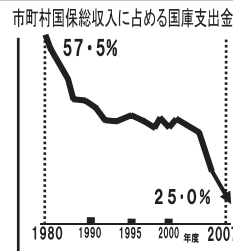
- 医療費への定率国庫負担 45%を38・5%（給付費×50%）に
- 退職者に対する医療給付 被用者保険に負担転嫁（国庫負担ゼロ）
- 臨時財政調整交付金 廃止

【1990年代】

- 事務費に対する国庫負担金 廃止
- 保険料軽減への国庫負担 10/10を廃止（市町村1/4、都道府県3/4）
- 助産費補助への国庫負担 1/3を廃止（定額負担）

【1990年代】

- 医療費への定率 国庫負担 38・5%を33%（給付費×43%）



山仲市長

問 国の施策によって困る住民に対応するのが地方自治体の責任でもあり、この問題は今後増えると考えられる為、実態を把握し国へ対策の必要性を

問 私自身も難視地域の住民から相談を受けているが、市の対応として補助金を出す事や住民同士の交渉にかけあうなどは出来ないか。

答 国の施策である為、市として補助や交渉に対応する事は考えていない。

岡野総務部長

問 来年七月からの地デジ化による住民からの相談や、移行率や難視地域を把握しているか。

答 市内の移行率や具体的な難視地域は把握していない。

市の対応としては、デジサポへの連絡窓口として連携・協力し、スムーズな移行に努めたい。

岡野総務部長

新卒者の 雇用について

握し国へ対策の必要性を求めるなど、市民の声に答えて行くべき。

答 国に対して制度の提案・要望は必要であると考ええる。そのため、問題が出てくる市民への対応も含めて調査・検討を進めていきたい。

山仲市長

問 今年の就職内定率は史上最悪となり、日本の未来を背負って行くべき若者達が夢や希望を持ってない社会となっている。その場限りの労働力としての使い捨てをやめ、社会全体で若者を育てる人材育成の観点が必要だが、市長の見解は。

答 深刻な就職難を認識している。

国レベルでの施策展開による早期の成果に期待



家庭での地デジ対策は



中小企業対策について

野の
並 享 子
なみ きょう こと

一問一答

問 1997年からの十年間は「大企業への税制の優遇や規制緩和」が行われ、内部留保は229兆円。大企業が手にした利益を賃金や下請け工賃に還元しないで、海外の企業の株や国債などの金融資産を増やした結果G7の主要国で日本だけが雇用者報酬を減らし、GDP国民総生産も0.4%しか伸ばしておらず、「国民が貧しくなった国」になった。

野洲市内の従業員14人の事業所では、十五年間で159の減、従業員は300人の減となり、給与面でも製造業種では5年間で年間74万円も減額になっている。「下請振興法」や「下請代金法」の改正や強化を国に進言すべき。

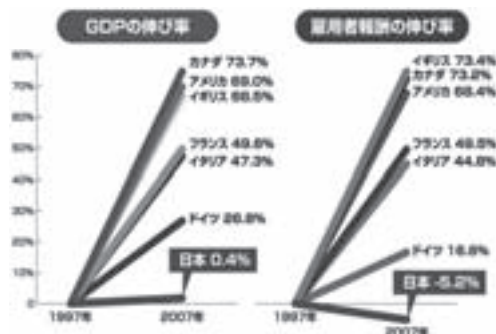
答 関係団体等から改正要望等はなく進言するつもりはない。

山仲市長

問 ①市職員が直接訪問し要望を聞く。②中小企業振興条例を制定。③生産・加工・販売・流通を連携し雇用を生み出す。④生活密着型の公共事業の発注など具体的な施策が必要。

答 ①関係機関に参画をお願いアンケート調査を行う。②条例でなく商工業振興指針の策定。③米粉スイーツ活性化計画など新たな連携ができた。④耐震化工事などで発注増進市内業者の格付けを廃止。

山本環境経済部長
岡野総務部長



問 東京墨田区では条例を制定し、職員165人が中小企業に足を運んで知恵をもらった。

山仲市長

答 ただ足を運べばいいというものではない。

その他の質問

問 中学校卒業まで医療費の無料化を。

答 無料は過度な浪費になる。医療サービスの在り方について前向きに検討。

問 行政情報の広報には広報やすと野洲市ホームページがあるがそれぞれの講読、閲覧の状況は。

答 市民意識調査の実施で、広報紙を毎号読んでいる人の割合は約60%、ホームページ閲覧は約10%となっている。

問 広報紙、ホームページの作成費用とコスト削減への取り組みは。

答 広報紙は平成21年度からは月1回の発行とし、記事内容の見直し他で前年度より約360万円削減。

ホームページは業者による改修費として昨年度約20万円を支出した。データの更新は各課で行っており、費用は発生していない。

南政策調整部長



広報やす

行政情報の広報のあり方

丸 山 敬 二
まる やま けい じ

一問一答

問 広報やすは新聞折り込みしているが、その費用の一部で自治会に配布をお願いできないか。

答 過去に検討したことがあるが、事務の煩雑さと言いか配布の体制ができていないところもあり、今はお願いする雰囲気ではない。

南政策調整部長

問 広報やす及びホームページの広告の応募状況はどの程度か。

答 昨年度は広報紙の年間枠48に対し12社で44枠分、ホームページは年間バナー枠36に対し2社3枠であった。

南政策調整部長

問 掲載料収入は大きいと思うのもっと枠を広げてはどうか。

答 発行する記事の内容により広告枠を多くとれない。

南政策調整部長

問 広報紙の最終ページに文化、スポーツの案内が載っているが掲載料は徴収しているのか。

答 市の公益的施設の催しの案内という位置づけにしているので徴収はしていない。

南政策調整部長



公立小・中学校の

学校選択制

うち
内田 聡史

問 平成9年に文部省が通学区域制度の弾力的運用についての通知を出した。それまで、公立の小・中学校については、子どもは市町村教育委員会が指定する学校に通学することが定められていたが、枠組みが崩される事となった。

この通知を受け、平成12年度から東京都品川区

などで学校選択制が導入され、県内でも大津市が一部導入を行っている。

①学校選択制についての所見は。

②本市の指定校変更、区域外就学の現状。

③保護者や児童・生徒にとって魅力ある学校作りは。

④学校の情報公開について。

学校選択制をとることなく

活性化を

南出教育長

答 ①地域との連携が希薄になる恐れ、子どもの通学路の安全、教職員の配置などの点により、実施は困難である。

②今年度は指定校変更15名、他市町からの区域外就学が41名、他市町への区域外就学が27名

③平成21年度から元氣な学校づくり事業を始めて

おり、地域の強みを生かした教育活動に取り組んでいる。

④学校便りやHP、また、オープンスクールを実施し、家庭や地域に広く学校を公開する。

⑤学校の活性化、情報公開あるいは教職員の意識改革にかかわる活動により保護者に高い関心を持

つてもらい、学習参観、人権集会、学校評価、学校評議員制度などを通してかかわりを推進している。



⑤保護者の学校への関心、かわり合いについて。



合併後の現状と将来

三和 郁子

一問一答

問 平成16年10月に合併し、5年が経過した。この節目となるこの時期、合併の功罪など率直な所見を。

答 効率化・合理化などで効果。一方、重複施設の統合等による利便性の問題があった。しかし、結果的には総合的に行政サービスの向上が図れた。

山仲市長



学校給食センター

問 合併は地方分権の受け皿となる自治体の行財政基盤を強化する狙いがあった。どのような評価か。

答 合併当時は効率化・合理化に軸足。昨年策定の財政健全化集中改革プ

ランにより更に行財政基盤が強化されるものと評価。

山仲市長



財政健全化集中改革プラン懇談会

問 合併して5年を過ぎると、合併の検証が『できにくくなる』といわれている。合併の検証作業を提言する。

答 着手した総合計画の見直しの中で、新市の将来のまちづくりを見据えながら、現状の課題や将来構想なども合わせて合併の検証を行う。

山仲市長

問 合併後に策定された『第1次野洲市総合計画』と現状には、『かい離や見直しの必要性』がつか

がわれる。整合性の具体は。

答 現在いくつかのかい離がみられる。精度をあげるのと同時に、実行力のある内容に組み替える見直しを来年度にかけて着手する。

山仲市長



第1次野洲市総合計画

問 合併後10年から15年を過ぎると普通交付税が縮減され厳しくなるが。

答 税収状況により額は一概に言えないが指摘の通り大きく縮減される。その時に備え一層の行財政改革を推進する。

山仲市長



遊休資産の

処分と運用は

田中良隆

問 財政健全化集中改革プランの、遊休資産を処分して2年間で3億円程度の収入は可能なのか、その具体的な計画を説明

願いたい。
また現在、市全体で遊休資産はどれだけあるのか、それらの管理については、問題はないのか。

有隣館の当初予定地、給食センター跡地、吉川湖畔の2・4ヘクタール、分庁舎跡などの利用や処分はどうするのか。

この2年で3億円の収入めざす

岡野総務部長

答 今年度4ヶ所5筆の市有地の売却を予定し、8,800万円の収入を見込んでいる。来年度は6ヶ所9筆を売却していく計画である。隣接所有者との協議等の課題もあるが、2年で3億円の収入をめざす。

駐車場などに使う予定であり、グランドゴルフや地域の運動会などの一時的利用も考える。今年度中に完成予定である。



当初有隣館の建設予定地

市全体の遊休資産は、現在の財産台帳が十分には整理できていないため引き続き調査をする。また管理は、シルバーや市職員が、年に3、4回除草作業を実施している。当初の有隣館予定地は、新有隣館の付帯施設として、広域事業を行う時の

旧中主の給食センター跡地は基本的には公募による一般競争入札での売却を検討。ただ市街化調整区域にあり、利用形態が大きく制限される。



旧分庁舎



旧中主学校給食センター

吉川湖畔の24反は、今年、観光振興の環で「スモ」の植栽を予定している。分庁舎の活用については、庁内に検討委員会を立ち上げ、今年度中に結論を出したい。



監査体制の

充実について

西本俊吉

問 現在、市の監査体制から、監査の方法、内容等が十分に機能しているか。

答 公正、合理的、費用対効果に主眼を置き、出納事務あるいは事務事業を対象に監査を行っている。監査の問題点、是正については必要に応じ適正執行するよう通知している。監査体制は、他市を参考に進めている。十分とは言えないが、今後この方法で進めて行きたい。

市田監査委員事務局長



監査の状況

問 事業が多年度に及ぶ場合、市有土地の売却等で、その原価設定等に対する、監査の独立した考えが十分に出ていないと思うが。

答 書類等の検査は事務局で帳簿を見ている。監査委員の見識、経験から建設的な指導を受けている。

工事監査は外部の、専門的な知識を持った方と監査委員により監査をしている。

土地の売却も、監査事務局として、書類審査で鑑定評価が出来るなど総合的に手続き上は了と判断した。

市田監査委員事務局長

問 公金の取り扱いについて、外部監査を受ける考えは。また、監査結果をガラス張りにし、市民に公表すべきと考える。

答 外部監査は監査機能の独立性、専門性を強化



監査資料

していくと認識している。また、監査委員の選任においては、経理経験豊富な方を中心に選考していきたい。

監査結果の市民に対する公表は、広報、ホームページ等を通じてできるように検討する。

市田監査委員事務局長

一問一答

審 議 結 果 一 覧

分 類	議案番号	件 名	審議結果
条 例	議第48号	野洲市税条例の一部を改正する条例〈専決処分〉	多数承認
条 例	議第49号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 〈専決処分〉	多数承認
条 例	議第54号	野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
条 例	議第55号	野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
条 例	議第56号	野洲市税条例の一部を改正する条例	原案多数可決
条 例	議第57号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	原案多数可決
補正予算	議第50号	平成21年度野洲市一般会計補正予算（第10号）〈専決処分〉	全員承認
補正予算	議第51号	平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）〈専決処分〉	全員承認
補正予算	議第52号	平成21年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）〈専決処分〉	全員承認
補正予算	議第53号	平成21年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第4号）〈専決処分〉	全員承認
補正予算	議第58号	平成22年度野洲市一般会計補正予算（第1号）	原案全員可決
補正予算	議第62号	平成22年度野洲市一般会計補正予算（第2号）	原案全員可決
その他	議第59号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	原案全員可決
その他	議第60号	滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について	原案全員可決
その他	議第61号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について	原案全員可決
その他	委任専決第2号	損害賠償の額を定めることについて	－
その他	委任専決第3号	損害賠償の額を定めることについて	－
その他	議第63号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	全員同意
その他	議第64号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	多数適任
請 願	請願第1号	子どもの医療費無料化を求める請願	不採択
請 願	請願第2号	新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願	採 択
意見書	意見書第8号	子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書	原案全員可決
意見書	意見書第9号	発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書	原案全員可決
意見書	意見書第10号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書	原案全員可決
意見書	意見書第11号	県立学校の性急な統廃合を行わないことを求める意見書	原案全員可決
意見書	意見書第12号	普天間基地の無条件撤去を求める意見書	否 決
意見書	意見書第13号	新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書	原案全員可決

平成21年度政務調査費の収支状況（改選後）

地方自治法に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されています。
本市では、議員一人当たり月額1万円を会派または議員に交付しています。
また、収支報告書の提出時には全て領収書等の証拠書類の写しを添付し、透明性を高めています。

【平成21年度収支報告】

（単位：円）

会 派 等	交 付 額	支 出 額	返 還 額	自己資金	備 考
新 政 ク ラ ブ	300,000	305,505	0	5,505	6名
野 洲 新 風 ク ラ ブ	250,000	185,002	64,998	0	5名
野 洲 ネ ッ ト	200,000	139,197	60,803	0	4名
日 本 共 産 党 野 洲 市 議 会 議 員 団	150,000	116,515	33,485	0	3名
公 明 党	100,000	101,717	0	1,717	2名
合 計	1,000,000	847,936	159,286	7,222	計20名

※対象期間 平成21年11月1日から平成22年3月31日まで

議会の動き

21日	15日	5日	7月	22日	18日	16日	15日	14日	11日	10日	8日	6月	31日	27日	25日	24日	19日	18日	5月
議会改革特別委員会	全員協議会	委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	環境経済建設常任委員会	議会運営委員会	文教福祉常任委員会	総務常任委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会

傍聴のご案内

6月定例会ではのべ10名の方が議場の本会議を傍聴されました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本館3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

なお、各委員会や全員協議会も同様に傍聴できます。

日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

野洲市議会基本条例(案)等に対する意見を募集します

市議会では、これまでの議会改革を更に進め、より一層市民に開かれた議会をめざすため、議会基本条例(案)等の制定を進めています。この条例(案)等に対する市民の皆さんの意見を募集します。

○閲覧期間…8月2日(月)から

8月30日(月)まで

この条例(案)等は市議会ホームページの他、議会事務局、情報公開コーナー、市民サービスセンター、まちづくり協働推進センター、各コミセン、野洲地域総合センター、有隣館に設置しています。

○応募方法・問い合わせ…閲覧期間中に住所、氏名、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは、持参のいずれかで議会事務局(〒520-2395 野洲市小篠原2100-1) Tel 587-6034、Fax 586-4300、Eメールgikai@city.yasu.lg.jp

※お寄せいただいた意見は、条例制定の参考とし、意見の検討結果は、個別回答しませんが、市議会ホームページで公表します。

議会広報特別委員会 K・M

今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
8月4日	水	委員会	9:00	議会改革特別委員会
18日	水	委員会	9:00	議会改革特別委員会
24日	火	委員会	9:30	議会運営委員会
		協議会	13:00	全員協議会
30日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
9月8日	水	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
9日	木	本会議	9:00	一般質問
10日	金	本会議	9:00	一般質問
13日	月	委員会	9:00	委員会審査
14日	火	委員会	9:00	
15日	水	委員会	9:00	
16日	木	委員会	9:00	
17日	金	委員会	9:00	
24日	金	委員会	9:00	議会運営委員会
		協議会	10:00	全員協議会
		本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。

今年はエルニーニョ現象の影響なのか例年になく異常気温で、春が訪れた山ではいつもより遅く咲いた花と、いつもどおり咲いた花が同時に見られたところもあったようです。

これからは台風シーズンを迎えます。各自治会では自主防災組織を結成されているところや、準備中のところもあると思いますが、形式にとらわれることなくみんなが守れる自主防災計画を作成し、大雨等災害に備えておかなければなりません。

議会基本条例(案)も最終段階です。市民の皆さまへの説明を行い、パブリックコメントも実施します。

開かれた議会、信頼の議会を確立させるため、議員と行政が力を合わせ、一層の努力をしてまいります。

編集後記